

## 芦屋浜エネルギーサービス株式会社からの大切なお知らせ

## 熱料金価格の改定(値上げ)が経済産業大臣から認可されました

いつも弊社の熱をご利用いただきありがとうございます。

2023年12月22日に熱料金価格の改定(値上げ)を経済産業省に認可申請し審査を受けておりましたが、このたび2024年3月8日付で認可をいただきました。なお、当社は今回の熱料金の変動の影響を考慮し、2025年3月検針分まで新従量料金の10%を割引した「緩和料金」(裏面記載)にて請求させていただきます。

お客さまにはご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解のほどお願いいたします。

## ■新料金表(認可済)

(税込)

	タイプ	新料金	現行料金	差	改定率
基本 料金	兵庫県営住宅	3,564	3,476	+88	+2.5%
	兵庫県住宅供給公社	4,697	4,576	+121	+2.6%
	都市再生機構住宅 Aタイプ	4,741	4,631	+110	+2.4%
	都市再生機構住宅 Bタイプ	5,720	5,577	+143	+2.6%
	民間住宅(アステム芦屋) Aタイプ	5,610	5,467	+143	+2.6%
	民間住宅(アステム芦屋) Bタイプ	6,094	5,940	+154	+2.6%
従量 料金	高温水 (円/MJ)	8.86	4.14	+4.72	+113.8%
	給湯 (円/100ℓ)	159.58	79.28	+80.30	+101.3%
	暖房 (円/暖房単位)	180.74	84.42	+96.32	+114.1%

## ●ひと月あたりの影響額試算 給湯のみをご利用のケース

	給湯	暖房	新料金	現行料金	値上額	改定率
給湯モデル①	5	0	5,869	5,341	+528	+10%
給湯モデル②	35	0	10,656	7,719	+2,937	+38%
給湯モデル③	65	0	15,444	10,098	+5,346	+53%

## ●ひと月あたりの影響額試算 給湯・暖房をご利用のケース(暖房期)

	給湯	暖房	新料金	現行料金	値上額	改定率
給湯・暖房モデル①	5	15	8,580	6,607	+1,973	+30%
給湯・暖房モデル②	35	30	16,079	10,252	+5,827	+57%
給湯・暖房モデル③	65	45	23,577	13,897	+9,680	+70%

## ■ 2024年から2025年3月検針分までの緩和料金について

熱料金の変動の緩和を目的に2024年5月検針分から2025年3月検針分までは、新従量料金から10%を減額した「緩和料金」を用意いたしました。詳細は別紙をご確認ください

	タイプ	現行料金	新料金	緩和料金		
		単価	単価	単価	新料金からの割引率	現行料金からの改定率
基本 料金	兵庫県営住宅	3,476	3,564	-	-	+2.5%
	兵庫県住宅供給公社	4,576	4,697	-	-	+2.6%
	都市再生機構住宅 Aタイプ	4,631	4,741	-	-	+2.4%
	都市再生機構住宅 Bタイプ	5,577	5,720	-	-	+2.6%
	民間住宅（アステム芦屋） Aタイプ	5,467	5,610	-	-	+2.6%
	民間住宅（アステム芦屋） Bタイプ	5,940	6,094	-	-	+2.6%
従量 料金	高温水（円/MJ）	4.14	8.86	7.97	▲10%	+92.5%
	給湯（円/100ℓ）	79.28	159.58	143.62	▲10%	+81.2%
	暖房（円/暖房単位）	84.42	180.74	162.65	▲10%	+92.7%

※2024年4月検針分は現行料金を適用いたします

※従量料金の緩和料金は2024年5月検針分から2025年3月検針分まで適用いたします

※基本料金の緩和料金はございません。2024年5月検針分から新料金を適用いたします

## ■ 熱料金価格の改定（値上げ）に関するお問い合わせ、影響額の試算

お問い合わせのほか、ご自宅の新料金の試算も承ります。

芦屋浜エネルギーサービス 料金改定専用電話

**0797-34-0705**

(9:00~12:00、13:00~17:00 土・日・祝日・12/29~1/4を除く)

## 2024年度熱料金変動緩和料金のご案内

芦屋浜エネルギーサービス株式会社

いつも当社の熱をご利用いただきまことにありがとうございます。

当社は燃料費の高騰等を背景に2023年12月22日に経済産業省に熱料金の値上げを含む供給規程の改定を申請し、同省の審査を経て2024年3月8日に認可されました

一方で今回の値上げに対し、需要家の多数の皆さまから「激変緩和策」の要望をいただきました。当社の熱事業は燃料費の高騰により大変厳しい収益状況が続いておりますが、当社としましては多数の需要家さまのご要望に応えるべく、このたび緩和料金をご用意することといたしました。

緩和料金は、特に変動幅が大きい従量料金単価につき、2024年4月検針日の翌日から2025年3月検針日までの期間に限定し、供給規程料金よりもおよそ10%程度割安な従量料金としています。

現在、当社経済産業省に認可された熱供給規程による熱供給契約（以後、「規程契約」）をご契約中のお客さまのうち、ご希望されるお客さまと個別に緩和料金熱供給約款による熱供給契約（以後、「緩和契約」）を締結し移行させていただきます。

## 1. 緩和料金熱供給約款による熱供給契約の期間

緩和契約の契約期間は2024年4月検針日の翌日から2025年3月検針日までとします。

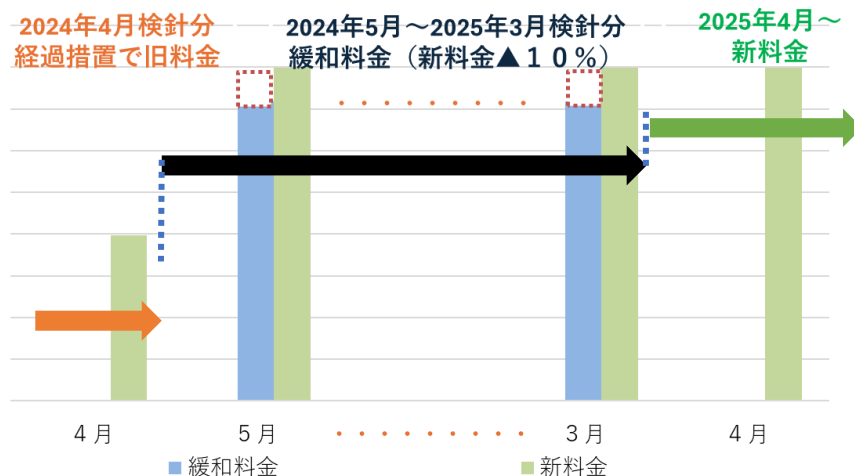
緩和契約をご希望される場合の熱供給契約及び料金は下表の通りとなります。

緩和契約期間終了後は規程契約に移行します。

	2024年4月 検針日まで	2024年4月 検針日の翌日	2025年3月 検針日	2025年3月 検針日の翌日から
熱供給契約	規程契約	緩和契約	緩和契約	規程契約
従量料金単価	旧単価※	緩和料金単価	緩和料金単価	2025年4月検針分から 新料金単価

## 2. 緩和料金契約適用時の2024年4月～2025年3月までの料金単価について

2024年4月検針分は経過措置にて旧料金単価が適用され、2024年5月分～2025年3月検針分までは緩和料金とし2025年4月から新料金を適用します



### 3. 緩和契約の従量料金単価

	タイプ	現行料金	新料金	緩和料金		
		単価	単価	単価	新料金からの割引率	現行料金からの改定率
基本料金	兵庫県営住宅	3,476	3,564	-	-	+2.5%
	兵庫県住宅供給公社	4,576	4,697	-	-	+2.6%
	都市再生機構住宅 Aタイプ	4,631	4,741	-	-	+2.4%
	都市再生機構住宅 Bタイプ	5,577	5,720	-	-	+2.6%
	民間住宅（アステム芦屋） Aタイプ	5,467	5,610	-	-	+2.6%
	民間住宅（アステム芦屋） Bタイプ	5,940	6,094	-	-	+2.6%
従量料金	高温水（円/MJ）	4.14	8.86	7.97	▲10%	+92.5%
	給湯（円/100ℓ）	79.28	159.58	143.62	▲10%	+81.2%
	暖房（円/暖房単位）	84.42	180.74	162.65	▲10%	+92.7%

### 4. 緩和料金によるモデルケースの試算

#### ●緩和料金によるひと月あたりの影響額試算 給湯のみをご利用のケース

	給湯	暖房	緩和料金	新料金	差	現行料金	差
給湯モデル①	5	0	5,789	5,869	▲80	5,341	+448
給湯モデル②	35	0	10,098	10,656	▲558	7,719	+2,379
給湯モデル③	65	0	14,406	15,444	▲1,038	10,098	+4,308

#### ●緩和料金によるひと月あたりの影響額試算 給湯・暖房をご利用のケース（暖房期）

	給湯	暖房	緩和料金	新料金	差	現行料金	差
給湯・暖房モデル①	5	15	8,229	8,580	▲351	6,607	+1,622
給湯・暖房モデル②	35	30	14,977	16,079	▲1,102	10,252	+4,725
給湯・暖房モデル③	65	45	21,726	23,577	▲1,851	13,897	+7,829

### 5. 緩和契約のお申込みについて

お客さまが当緩和料金を希望される場合は、特別な手続きは不要です。

ただし、当緩和料金を希望されない場合は当社にご連絡ください。

### 6. 緩和契約に関する連絡先及びお問い合わせについて

緩和料金をご希望されない場合のご連絡先またはお問い合わせ

芦屋浜エネルギーサービス株式会社 0797-34-0705